

○賞揚金取扱要領

平成 11 年 8 月 18 日
〔通達（監・会）第 115 号〕

（概要）

警察庁長官が警察職員の士気の高揚を図ることを目的として賞揚金を授与する場合、その金額、適用範囲、申請手続等について定めたものである。